



2001年 (平成13年) 12/3 第1322号

あだち 広報

●発行/足立区 ●編集/広報課 〒120-8510 足立区中央本町1-17-1
☎3880-5111 (代) FAX 3880-5610 (広報課)
http://www.city.adachi.tokyo.jp/
あだち広報は毎月10日・25日、ズームアップは奇数月1日発行

大切なこと、それは人権

人権週間 12月4日～10日

人権とは、人々が生存と自由を確保し、それぞれの幸福を追求する権利です。すべての人は、だれもが等しく人権を持つものです。しかし、残念なことに私たちのまわりには、今なお様々な人権問題が存在しています。大切な人権を守るためには、一人ひとりが人権についてよく知り、自分自身の問題として考えることが大切です。

男女共同参画社会をめざして

今年の10月13日に「配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律」が施行されました。このような法律ができたのは、言うまでもなく、女性に対する暴力が今でも深刻な問題であるからです。都の調査でも、5割を超える女性が「天やパートナーから暴力を受けた経験がある」と答え、1%の女性が「立ち上がることもできないほどの暴力を、何度も受けている」と答えています。そんなひどい暴力を、都内だけでも3万人もの女性が受けていると推測されるのです。ところが、通常なら暴行罪や傷害罪で逮捕されるほどの暴力行為が、これまでは家庭内の問題として放置されてきました。

女性が男性の所有物のように考えられてきたからこそ、こうした暴力が犯罪であると認識されることがなかったのです。暴力は、決して身体的なものだけに限りません。相手を尊重していないため平気で傷つける精神的な暴力や、相手の意に反して性的関係を強要する性的な暴力などもあります。こうした深刻な人権侵害である女性への暴力を放置しておいては、男女共同参画社会の実現は望まれません。

男女共同参画社会は、女性も男性も、性別にかかわらず、すべての個人の人権が尊重され、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる社会です。男女がお互いに責任を分かち合いながら創っていく社会です。あらゆる暴力をなくし、安心して暮らせる社会を実現していきましょう。



▲ 2001年 人権週間ポスター

人権週間の強調テーマ

- 育てよう 一人一人の人権意識
- 思いやる心が築く新世紀
- 21世紀にふさわしい人権意識を育てよう
- 子どもの人権を守ろう
- 高齢者を大切にすることを育てよう
- 部落差別をなくそう
- 男女共同参画社会を実現しよう
- 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- エイズやハンセン病等に対する偏見をなくそう
- 外国人に対する差別、偏見をなくそう
- 環境保護の理解を深めよう

小・中学生の いじめ110番

気がついたとき、すぐ相談を
☎3880-5577
教育委員会教育指導室

ともに生きる 社会の実現を

障害福祉は、国連の「障害者の権利宣言」を幕開けとして、障害を持つ人が持たない人と同等に生活し、活動する社会をめざす「フーマライゼーション」の理念のもと、「完全参加と平等」を目標に進められてきました。平成5年12月に成立した「障害者基本法」の基本理念には、「すべての障害者は個人の尊厳が重んじられ、その尊厳にふさわしい処遇を保障される権利を有し、社会を構成する一員として、社会、経済、文化その他のあらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるものとす」とうたわれています。

平成7年12月には、「障害者プラン」が政府で決定され、足立区においては13年3月に「地域保健福祉計画」を改訂しました。この計画には、障害を持つ人に対する区民理解の促進やバリアフリー社会実現のための取り組みなどがあげられています。障害を持つ人も、持たない人も、ともに生きるまち、足立区を築いていきましょう。

国際化時代と正しい人権意識

足立区には多数の外国人が居住しています(11月1日現在の外国人登録者数は2万4千人)。そして、地域の中で日本人と同じように生活していますが、言語をはじめ、文化や習慣、社会制度の違いから、地域での生活に不便や不自由さを感じる場合がよくあります。これは、日本社会が島国という地理的背景や歴史の経緯の中で、同質的な社会を形成してきたからではないでしょうか。

地域の国際化には、一人ひとりが多様な価値観や文化を柔軟に受け止め、日ごろから外国人との交流を行うなど、お互いの文化の共通点や違いを正しく理解し、認め合うことが必要です。同時に、日本の社会のあり方を見直し、外国人も住民として地域の中で共生することのできる開かれた社会を実現していくためにはなりません。

そして、人種や民族、宗教などによっても人を差別することがないように、人権意識を持つことが大切です。地域で生活するものとして、日本人、外国人を問わず、お互いの人権を尊重し合い、ともに住みよい地域社会の実現に努めていくことが求められています。

人権問題でお困りの方はご相談を

区内には、人権を尊重する考えを広め、人権を侵された人を救済する人権擁護委員会がいます。人権擁護委員は、区長が議会の同意を得て推薦し、法務大臣から委嘱されます。人権を無視されたら、差別を受けている人は、ご遠慮なく人権擁護委員にご相談ください。(表上)

氏名	連絡先	電話
野中 廣司	〒121-0813 竹の塚2-32-17	3859-4050
丹野 澄子	〒121-0012 青井6-16-6	3886-8564
海老原雄雄	〒123-0843 西新井栄町1-5-5	3886-7375
荒井智恵子	〒123-0845 西新井本町2-21-3	3890-1857
伊集院 貴	〒120-0044 千住藤町2-10-18	3881-3885
高橋 忠男	〒120-0044 千住藤町2-20-3	3870-1340
山野井朝子	〒123-0853 本木1-21-6	3886-0351
油井久仁子	〒121-0074 西加平1-1-10	3883-0558
大木 昭司	〒120-0015 足立2-8-11	3889-5763
篠田 昭	〒123-0874 堀之内1-5-2	3899-3915
荒木 孝王	〒104-0061 中央區藤原5-5-4 中央區藤原5-5-4	3572-6891
江川 勝	〒123-0841 西新井5-33-1	3890-2068

※印は「子どもの人権専門委員」です

人権教育の推進

区教育委員会では、学校教育における重要な課題として「一人権尊重の教育」を掲げています。教育は、人格の完成をめざし、平和的な国家および社会の形成を育成するものです。そのためには、人間を尊重する精神を育成することが極めて重要です。各学校では、教育活動のすべてにおいて、あらゆる偏見や差別をなくし、個人を尊重する基

人権教育のための 国連10年の取り組み

今年、平成7年から16年までの「一人権教育のための国連10年」の7年目にあたります。政府は、内閣に人権教育のための国連10年推進本部を設置し、各行政機関で「一人権教育のための国連10年」国内行動計画に基づく取り組みを進めています。学校教育では、次の点に力を注いでいます。

- ▽ 幼児期においては、人権尊重の精神の芽生えをはくむこと
- ▽ 各教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間の特質を踏まえ、教育活動全体を通じて一人ひとりに人権尊重の意識を高める教育を行うこと など
- ▽ お互いの存在と尊厳を守ることを有意義に、学校と地域社会とともに「はくむこと」が、今、ますます求められていると言えます。

差別をなくし守れ人権

同和問題の理解のために

「人権の世紀」がはじまりました

人類史上はじめて人権の国際的な保障をうたった「世界人権宣言」から半世紀以上が経ち、時代は今、「人権の世紀」と呼ばれる時代に入りました。

1994年(平成6年)、国連は、第49回総会において、平成7年からの10年を「人権教育のための国連10年」とし、国際社会が協力して人権教育を推進しています。

同和問題(部落問題)とは

同和問題(部落問題)の起源については、現在でも幾つかの説があります。

昭和40年の同和对策審議会答申では、「同和問題とは、封建時代の身分制度や歴史的、社会的に形成された人々の意識に起因する差別が、今もなお様々なたちで人権を侵害している重大な社会問題」と定義づけています。

江戸時代、幕府(武士)は多数を占める民衆を抑えるために「士・農・工・商」という新しい身分制度を定め、さらにその下に「えと・ひにん」という身分を設けたのです。

この最下層の身分の人々は、町や村のはずれ、川のほとり、低湿地帯といった立地条件の悪いところに強制的に住まわされ、職業・結婚のほか服装や髪型までも制限されました。

それは、厳しい年貢の取り立てや政策に対しての不満を農民や町民からそらし「上みて暮すな、下みて暮せ」とする(こて、

差別解消のために

「部落出身者であることを暴露されなければ数百万円持つてこい」

このような極めて悪質な内容の差別脅迫ハガキが、平成5年(10年)の5年間に都内近郊の同和地区出身者あてに25通も送られました。残念なことに足立区でも2人の被害者が出ています。

また最近では、情報通信技術の急速な発展に伴い、インターネットなどを利用して、同和地区出身者の名誉を傷つけたり、差別を呼びかけるような陰湿な事件が多発しています。

これらは、ほんの一例にすぎません。

このような差別は、同和地区の人々を侮辱するばかりでなく、新たな部落差別を引き起こす悪質なものです。

それでは私たちは何をしたらよいのでしょうか。

第一に、同和問題について正しい認識と理解を持つこと。

第二に、間違った考え方をしている人に対して、誤りを説明し理解させること。

第三に、家庭・学校・地域など、身のまわりにある様々な差別を認識し、それを取り除いていくこと。

同和地区出身の人々が、いわれない差別により、不当に基本的人権が侵害されることのないよう、明るい社会を築かなければなりません。

21世紀は人権の世紀。一人ひとりが差別の防波堤になりましょう。

※歴史的背景の説明上、文中で「えと・ひにん」など差別用語を使用しましたがこのような表現を日常会話や文章で使いますと、差別や人権侵害になりますので十分ご注意ください。

人権作文

平成12年度全国中学生人権作文コンテスト
東京都大会優秀作品

「世界中の困っている子供たちへ」

上沼田中学校 清水礼実

小学校の時、世界中の私たちがより小さな子供たちが、一日に何千人も亡くなっていることを知りました。そしてユニセフを通じて、世界中の困っている人たちに、募金を送りました。ほんのわずかでしたが、いろいろなことに活用できることも知って、毎年募金を続けていました。食べ物や衣類、医療など、満足できない子供たちが、たくさんパフレットに紹介されていて、その現実を改めて感じました。戦争や大きな災害、自分たちのせいではないのに被害にあったり、けがを負ってしまったり、そんなことはとてもゆるせないと思

今、日本にいる私たちは何もかも満足しています。食べ物、衣類、医療機関など、お店に行けば物を買えるし、病院に行けば注射や治療をしてくれるし、家に帰ればジュースがあったり……。でも、それが現実にならな

い子がたくさんいるのです。もっとひどいのは、家族と離れたらなったり、戦争や地雷などで家族を失ったりすることです。いつも私たちは家族と一緒に居ることが多いのですが、一人ぼっちで毎日過ごすのは、どんなにつらいことでしょうか。

よく見ます。しかし、希望を捨てていない子がいるのを忘れてはいけません。みんな一生懸命、生きようとしているのです。食べ物や水を求めてさまよったり、つらく悲しい日々を送っているのです。今の私たちに

いろいろなことを通じて、世界中の困っている子供たちのことを知りました。私たちが今いるような平和な日本に住んでいる子供たちが、楽しく暮らせるようにいつも思っています。幸せな生活を送れるように、いろいろと協力していきたいです。また、私たち日本人の子供たちも思われていない環境に感謝しなくてはならないと思います。

(原文のまま)



第18回 人権ポスターコンクール

入選者発表

このコンクールは、人権の大切さを広く児童・生徒に認識してもらうための啓発活動の一つとして行っています。区内の小・中学生から806点の応募があり、厳正な審査の結果、次の方々の作品が入選しました(敬称略)。

小学生の部

☆金賞 渡辺実理(西新井)
☆銀賞 佐藤友佳・藤井美央加(平)・小林理紗(栗原北)・土田智成(弘道第一)・佐藤淳(竹の)

塚・境野結花・石川隆太(東加平)
☆銅賞 高橋善子(伊興)・館野智晴(有田沙樹)・志賀寛(加平)・鈴木裕太(上沼田)・酒井夏美・北村美咲(坂内千春)・吉沢麻里・古谷真美子(栗原北)・関口愛理(弘道第二)・大平優花(皿沼)・長澤諒(林真理絵・竹の塚)・阿部絵吏(西新井)

中学生の部

☆金賞 小倉唯(第十四)
☆銀賞 辻有沙(第十四)・福岡均州・南田英理(第十四)
☆銅賞 石鍋千夏(青井)・柿沼明日香(第二)・酒井充穂子(第四)・古谷由美子(第十四)・新田志野(東島根)



(小学生の部 金賞) 渡辺実理さん(西新井小)

身近なものに結びつけて人権を考えてみてください

講演と映画の集い

人権問題をより正しく理解し、差別のない明るい社会を築いていくために、表1のとおり「講演と映画の集い」を行います。

また、12月7日(金)、足立区役所庁舎ホールでは、区内小・中学校の人権ポスターコンクールの表彰式も行います。

表1 講演と映画の集い	月日	場所	映画	講師など	問先
12/7(金)	足立区役所庁舎ホール(定員=400人)	冬のひまわり	水口好久氏(人権文化協会代表理事)	区・総務課 同和对策 233880-5111(代)	
7(金)	小金井市公会堂(定員=888人)	夢、空高く	野口 健氏(アルビニスト)	都・総務局 人権部 235388-2588	
10(月)	板橋区立文化会館(定員=1,400人)		伊藤多喜雄氏、森山良子氏(トークライブ)	都・総務局 人権部 235388-2588	

※いずれも時間は午後1時30分(先着順) 費用=無料